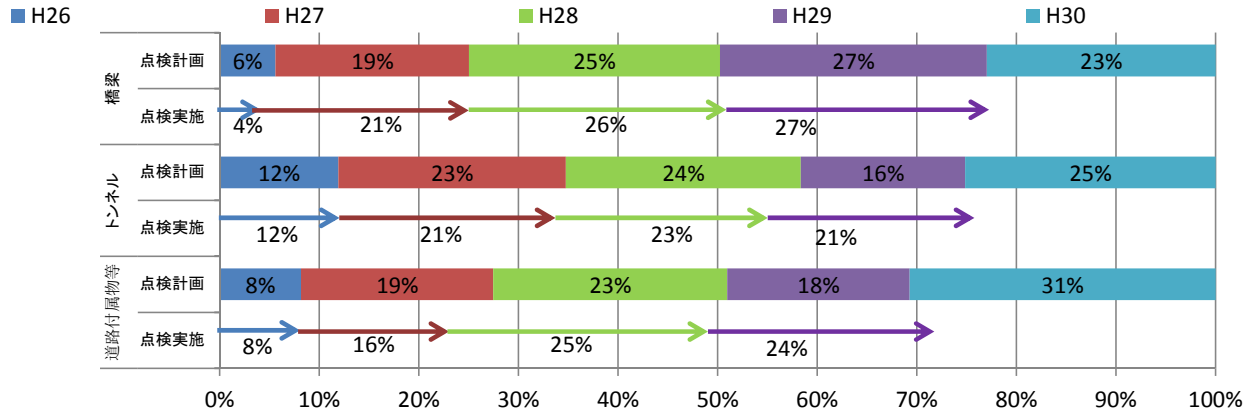


# 新潟県内の点検進捗状況（全体）

資料 3

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は全ての橋梁・トンネル・道路附属物等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定
- 平成29年度までの点検実施率は、橋梁約77%、トンネル約75%、道路附属物等約72%
- 概ね計画どおり進捗中であるといえる



【平成29年度 点検状況】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29)	点検実施数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29)	点検実施率
橋梁	23,180	1,302	1,016	77%
		4,505	4,808	
		5,842	5,960	
		6,212	6,143	
トンネル	408	47	48	75%
		90	86	
		93	92	
		65	81	
道路附属物等	1,427	117	121	72%
		276	222	
		336	350	
		262	339	

※平成30年6月時点  
※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

【平成29年度 橋梁点検状況（管理者別）】

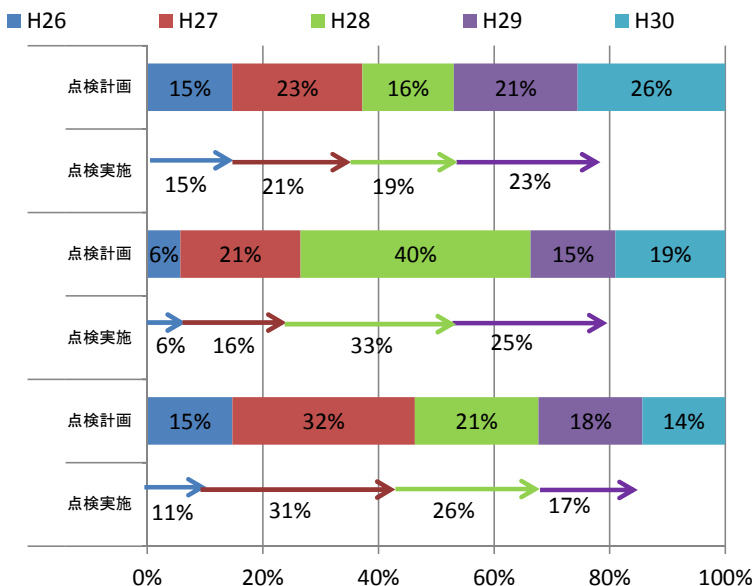
橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29)	点検実施数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29)	点検実施率
国土交通省	1,663	145	143	75%
		355	337	
		388	420	
		351	353	
高速道路会社	1,088	223	224	81%
		172	175	
		238	235	
		238	245	
地方公共団体	20,429	934	649	77%
		3,978	4,296	
		5,216	5,305	
		5,623	5,545	

※平成30年3月末時点  
※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

# 新潟県内の点検進捗状況（最優先で点検すべき橋梁）

資料 3

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約79%、跨線橋約80%、緊急輸送道路を構成する橋梁約85%。
- 今後の点検計画が確実に実行できるよう、鉄道事業者と調整を図る。



【平成29年度 最優先で点検すべき橋梁点検状況】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29)	点検実施数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29)	点検実施率
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	354	53	53	79%
		81	75	
		57	68	
		77	82	
跨線橋	249	16	16	80%
		58	41	
		111	81	
		41	62	
緊急輸送道路を構成する橋梁	4,431	655	482	85%
		1,404	1,357	
		951	1,140	
		800	775	

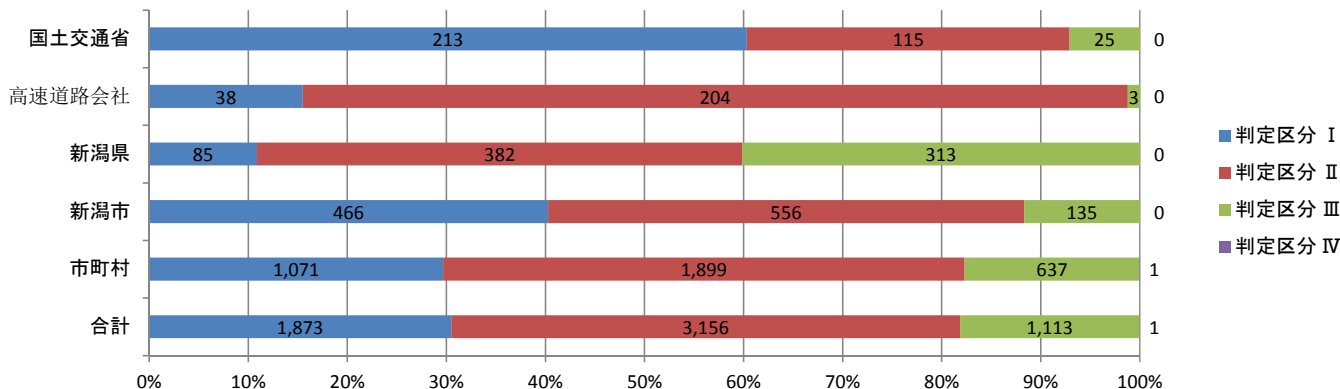
※平成30年6月時点  
※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

# 新潟県内の平成29年度点検速報（橋梁）

資料3

○平成29年度については、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は1113橋（18.1%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は3156橋（51.4%）

橋梁の判定区分



平成29年度 管理者別点検結果（橋梁）

	橋梁数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	1,663	353	213	115	25	0
高速道路会社	1,088	245	38	204	3	0
新潟県	3,963	780	85	382	313	0
新潟市	3,932	1,157	466	556	135	0
市町村	12,534	3,608	1,071	1,899	637	1
合計	23,180	6,143	1,873	3,156	1,113	1
			30.5%	51.4%	18.1%	0.0%

※平成30年6月時点

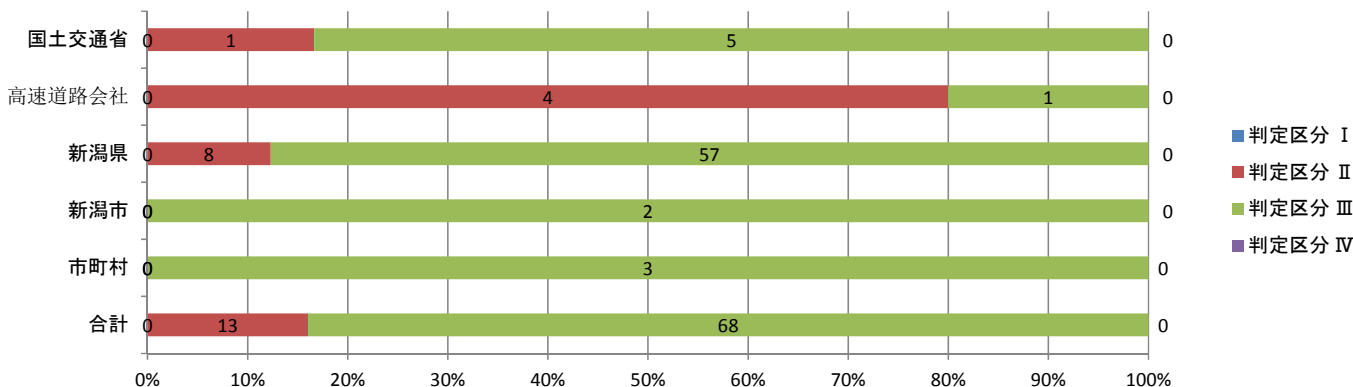
※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

# 新潟県内の平成29年度点検速報（トンネル）

資料3

○平成29年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は68本（84.0%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は13本（16.0%）

トンネルの判定区分



平成29年度 管理者別点検速報（トンネル）

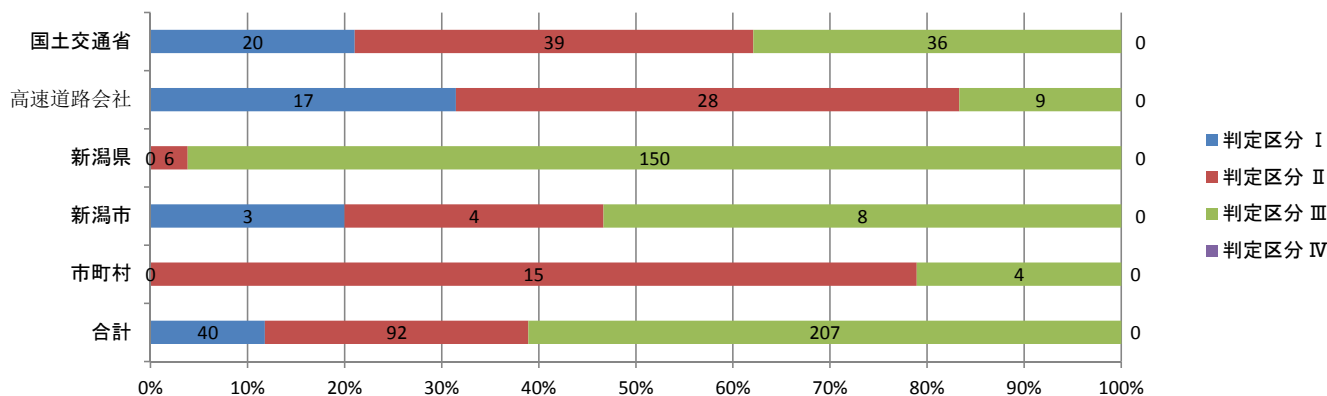
	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	47	6	0	1	5	0
高速道路会社	89	5	0	4	1	0
新潟県	205	65	0	8	57	0
新潟市	14	2	0	0	2	0
市町村	53	3	0	0	3	0
合計	408	81	0	13	68	0
			0.0%	16.0%	84.0%	0.0%

※平成30年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

○平成29年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は207基（61.1%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は92基（27.1%）

道路附属物等の判定区分



平成29年度 管理者別点検速報（道路附属物等）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	412	95	20	39	36	0
高速道路会社	374	54	17	28	9	0
新潟県	461	156	0	6	150	0
新潟市	99	15	3	4	8	0
市町村	81	19	0	15	4	0
合計	1,427	339	40 11.8%	92 27.1%	207 61.1%	0 0.0%

※平成30年6月時点  
※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

## 新潟県内の平成29年度点検 判定区分Ⅳ施設

判定区分Ⅳの施設は、緊急措置を実施。

### <判定区分Ⅳの構造物>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
胎内市	つづみ橋 <sup>ばし</sup>	市道黒川塩沢蔵王線	1970	鋼主桁端部の腐食	車両通行止	橋梁上部工架替

○トンネル、道路附属物等

該当なし

### ※判定区分

区分	状態
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

## 平成30年度の点検予定数

道路施設	管理施設数(A)	H26点検実施数(B)	H27点検実施数(C)	H28点検実施数(D)	H29点検実施数(E)	H30点検予定数(A-B-C-D-E)
橋梁	23,180	1,016	4,808	5,960	6,143	5,253
トンネル	408	48	86	92	81	101
道路付属物等	1,427	121	222	350	339	395

※平成30年3月末時点

## 平成30年度の点検予定数(最優先で点検すべき橋梁)

道路施設	管理施設数(A)	H26点検実施数(B)	H27点検実施数(C)	H28点検実施数(D)	H29点検実施数(E)	H30点検予定数(A-B-C-D-E)
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	354	53	75	68	82	76
跨線橋	249	16	41	81	62	49
緊急輸送道路を構成する橋梁	4,431	482	1,357	1,140	775	677

※平成30年3月末時点